

末川博 すえがわひろし 民法學者、法學博士。明治二十五年十一月二十日山口縣生れ、昭和五十一年一月十六日歿（八九二一九七七）。大正六年京都帝國大學法科大學卒。十四年同大教授と、昭和八年京大（瀧川）事件で解任。のち大阪商科大学教授を経て、二十年立命館大學學長、二十七年民主主義科學者協會會長。日本學士院會員。號華南野人。

著書『不法行為並に權利濫用の研究』（昭和八年四月二十日岩波書店）、『京大事件』（共編著、昭和八年十一月二十日岩波書店）、『所有權・契約その他の研究』（昭和十四年一月十、二十日岩波書店）、『債權各論』全二冊（第一部・昭和十四年十一月二十七日、第二部・十六年）二月十八日岩波書店）、『歴史の側面から』（昭和十七年四月十日中央公論社）、『民法及び統制法の諸問題』（昭和十七年八月五日岩波書店）、『回想の河上肇』（合著・小林權雄他編、昭和二十二年）二月十五日世界評論社）、『權利濫用の研究』（昭和二十四年七月二十日岩波書店）、『學問・思想の自由のため』（合著・羽仁五郎編、昭和二十五年四月二十日北隆館）、『平和のちかひ』（昭和二十六年九月一日勁草書房）、『憲法と近代的人間』（昭和二十七年一月二十日弘文堂「アテネ文庫」）、『今日の愛國心』ヒューマンイズムの立場から』（合著、昭和二十七年五月一日三啓社）、『教育を守るため』（合著・關口泰編、昭和二十九年一月二十日八日翰林書房）、『學究生活の思ひ出』（合著、昭和二十九年六月一日宝文館）、『法



と自由』（昭和二十九年七月二十日岩波書店「岩波新書」）、『日本の裁判』（合著・戒能通孝編、昭和二十一年一月十日京都・法律文化社「新文化叢

書」(一)、『憲法改正是非』(合著・毎日新聞社論說室編、昭和二十一年四月二十日毎日新聞社)、『わが師』(合著、昭和二十二年六月二十日東京出版株式會社)、『契約法』全二冊(上(総論)・昭和二十二年十一月四日、下(各論)・五十年一月二十日岩波書店)、『討論日本國憲法』(合著・一圓一億他編、昭和二十五年十一月六日(二)書房「(二)新書」)、『法律』(昭和二十六年九月二十日岩波書店「岩波新書」)、『時と人を造る』(昭和二十九年八月二十日世界思想社)、『彼の歩んだ途』(昭和四十年十月二十日岩波書店「岩波新書」)、「末川博法律論文集」全四卷(Ⅰ「法と契約」昭和四十五年二月二十日、Ⅱ「權利侵害と權利濫用」七月二十日、Ⅲ「債權」九月二十日、Ⅳ「物權・親族・相続」十一月二十日岩波書店)等。